

浜松市「休日の部活動の地域展開」に関するガイドライン(案)の公表について

浜松市では、令和8年9月以降の「休日の部活動の地域展開」に向け、本市の基本理念や活動指針、目指す地域クラブ活動などを示した『浜松市「休日の部活動の地域展開」に関するガイドライン(案)』を公表します。

記

- 公表内容
 - ・浜松市「休日の部活動の地域展開」に関するガイドライン(案)
 - ・浜松市「休日の部活動の地域展開」に関するガイドライン(案)【概要版】
- 公表方法
市ホームページでの公表
- ガイドライン(案)の主な内容
 - ・市の基本理念と全体像
 - ・市が目指す地域クラブ活動「はまクル」の概要
 - ・市認定地域クラブ「はまクル認定クラブ」の認定要件、活動指針
 - ・「はまクル認定クラブ」への参加の流れ、申請手順、申請書式
- 今後のスケジュール

		令和7年度 (2025年度)												令和8年度 (2026年度)											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
浜 松 市	移行方針	平日・休日ともにこれまで通りの部活動 ※令和7年9月より、平日の活動日を週3日へ (浜松市立中学校部活動運営方針改正)												休日は地域クラブ活動へ移行 ※体制が整わない場合は、 部活動指導員による部活動継続											
	はまクル ガイドライン	協議・策定準備												部活動地域展開等推進事業(地域クラブ創設支援・移行支援) (案)公表 策定・公表 生徒・保護者への周知 関係団体等への説明 検証見直し 【クラブ団体】はまクル認定申請(活動開始は9月から) 【生徒・保護者】はまクル加盟クラブへの入会受付(随時クラブごと) 【指導者・スタッフ】はまクル人材バンク運用 【教員】指導を希望する教員の申請											

- ・ガイドライン（案）公表後、市民の皆様への周知・広報活動を行います。

【主な周知・広報活動】

- (1) 市民向け説明会の実施
 - (2) クラブ団体、指導者向けの個別相談の実施
 - (3) 各区協議会他関係機関、関係団体等での説明
 - (4) 市立小中学校保護者への周知（さくら連絡網）
 - (5) 市内小中学校での周知（新入生説明会・懇談会・学年集会等）
 - (6) ガイドライン（案）Q & A、市民向け説明動画、「はまクルリーフレット」を用いた周知
- ・市民説明会や関係団体、生徒・保護者等への説明や意見聴取、本市実証事業、国のガイドライン改定等を踏まえ、ガイドライン（案）の検証及び見直しを行います。
 - ・令和8年3月に最終的なガイドラインを策定・公表します。

5 市民向け説明会 ※詳細は、別紙「市民向け説明会のご案内」を参照

- ・11月中旬から12月中旬にかけて、市内6か所にて市民向けの説明会を開催します。
- ・全体での説明後、個別に質問や相談を受ける時間を設けます。
- ・クラブ団体、指導者向けの個別相談も随時受け付けます。

（参考）

○浜松市の「休日の部活動の地域展開」

- ・少子化や学校の働き方改革が進む中で、これまでと同様の部活動を継続することが困難になることから、国から地域の運営団体等による地域クラブへ移行する方針が示されました。
- ・浜松市では、令和3年度以降検討を重ねた結果、令和8年9月から休日の部活動を地域クラブ活動へ随時移行していくこととしました。
- ・令和5年7月、有識者や保護者、地域、学校、中学校体育連盟、静岡県中学校吹奏楽連盟、スポーツ・文化関係団体、学校教育部、市民部などの代表で構成される「地域クラブ活動協議会」を設置し、ガイドラインの策定に向け、これまで9回にわたり、個別課題の検討を進めてきました。